

異動届記入例（従業員の方の退職等により、残りの税額を事業所が一括して納付する場合）

令和 8 年度		市 市 處理欄		年度		年度		
受付印		市町村民税 給与支払報告 道府県民税 特別徴収に係る給与所得者異動届出書		給与担当 係		特別徴収 指定番号 〇〇××△△		
で退職つて日もが、一必月ず一残日税から額らを四ま月と三め十で日徵までしのて間くのだ方にいつ。いては、本人からの申出がない場合	洲 令和 8 年		株式会社〇〇〇〇商事 ××県△△市〇〇		担当者 フリガナ 氏名 電話		山田 太郎 ×× - ×××× - ××××	
	異動があつた従業員の方のお名前、生年月日、住所等を記載してください。						退職、転職など、住民税を天引きできなくなった理由を選び、残りの税額についてどのように徴収するかを選んでください。	
	給与所得者		名称 (氏名) 所在地 (住所) 法人番号		(ア)特別徴収税額 (年額税)		(イ)徴収済額 (ウ)未徴収税額 (ア)-(イ)	
	新姓 洲本 花子		(ア)特別徴収税額 (年額税)		(イ)徴収済額 (ウ)未徴収税額 (ア)-(イ)		異動年月日 6月分から 7月分まで	
	生年月日 大昭平 63 年 6 月 26 日		(ア)特別徴収税額 (年額税)		(イ)徴収済額 (ウ)未徴収税額 (ア)-(イ)		異動の事由 ①退職 ②転勤 ③休職・長欠 ④死亡 ⑤その他 ()	
	個人番号 ××××△△△△○○○○		(ア)特別徴収税額 (年額税)		(イ)徴収済額 (ウ)未徴収税額 (ア)-(イ)		異動後 8月31日	
	住所 1月1日現在 洲本市 本町1-4-10		(ア)特別徴収税額 (年額税)		(イ)徴収済額 (ウ)未徴収税額 (ア)-(イ)		異動後の未徴収税額の徴収方法 1 特別徴収継続 2 一括徴収 3 普通徴収 (本人が納付する)	
	異動後 同上		(ア)特別徴収税額 (年額税)		(イ)徴収済額 (ウ)未徴収税額 (ア)-(イ)		1 特別徴収継続 2 一括徴収 3 普通徴収 (本人が納付する)	
	◎給与所得者が新しい給与支払者(特別徴収義務者)による「特別徴収の継続」を希望される場合には以下の項目にも必ず記載してください。							
	所在地〒 新しい給与支払者(特別徴収義務者)名称		特別徴収指定番号 (電話) - - -)		左記特別徴収義務者へは月割額 円を 月分から徴収するよう連絡済です。		受給者番号	
◎給与等の支払を受けなくなつた後の月割額(退職した月を除く)の一括徴収について次の欄に必ず記載してください。								
一括徴収する場合		徴収予定期日 (上記(ウ)と同額)		備考				
一 括 理 由 1 异動の日が6月1日から12月31までの間で本人からの申出があつたため。 2 异動の日が1月1日から4月30までの間で特別徴収の継続の希望がないため。		8月31日 100,000 円		左記の一括徴収した税額は 8 月分で納入します。(翌月10日納期限)				
一括徴収しない場合								
一 括 理 由 1 异動の日が6月1日から12月31までの間で本人からの申出がないため。 2 特別徴収の継続の希望があるため。(転勤の場合も含む。) 3 异動の日が1月1日から4月30までの間で残税額(上記(ウ)の額)を超える給与または退職手当等の支払がないため。 4 死亡による退職のため。								
記載注意意								
1 この届出書は給与支払報告に係る給与所得者異動届出書と特別徴収に係る給与所得者異動届出書が同じ様式になっています。異動届出書は給与の支払を受けなくなつた日の属する月の翌月10日までにそれぞれ関係市区町村へ提出してください。 2 太線 <input type="checkbox"/> で囲んでいる部分についてのみ記載してください。 3 「1月1日以後退職時までの給与支払額」欄には、退職により給与の支払を受けなくなつた場合に、その年の1月1日から退職時までに支払の確定した給与の額を、「控除社会保険料額」欄には、その年の1月1日から退職時までに給与から控除した社会保険料の額を記載してください。 4 「一括徴収」に関する記載は、次により記載してください。なお、一括徴収しない場合でも必ず必要事項を記載してください。 一括徴収する場合は、理由欄の1又は2を○で囲み、右の「徴収予定期日」欄等に所要事項を記載してください。 一括徴収しない場合には、理由欄の1から4のうち該当する項目を○で囲んでください。								
(1) 异動の日が6月1日から12月31までの間で本人からの申出があつたため。 (2) 异動の日が1月1日から4月30までの間で特別徴収の継続の希望がないため。		(3) 异動の日が6月1日から12月31までの間で本人からの申出がないため。 (4) 特別徴収の継続の希望があるため。(転勤の場合も含む。) (5) 异動の日が1月1日から4月30までの間で残税額(上記(ウ)の額)を超える給与または退職手当等の支払がないため。 (6) 死亡による退職のため。		(7) 异動の日が6月1日から12月31までの間で本人からの申出がないため。 (8) 特別徴収の継続の希望があるため。(転勤の場合も含む。) (9) 异動の日が1月1日から4月30までの間で残税額(上記(ウ)の額)を超える給与または退職手当等の支払がないため。 (10) 死亡による退職のため。		(1) 特別徴収義務者を変更 の月割額は 1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収へ切替 3 一括徴収 4 その他 点検		
						(1) 特別徴収義務者を変更 の月割額は 1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収へ切替 3 一括徴収 4 その他 点検		

異動届記入例（従業員の方の退職等により、残りの税額を本人が普通徴収により支払う場合）

令和 8 年度		市 市 處理欄		年度		年度		
受付印		市町村民税 給与支払報告 道府県民税 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書		給与担当 係 氏名 山田 太郎		特別徴収 指定番号 ○○××△△		
で退職つ て日もが 一必月 ず一残日 税か 額らを四 まま月と 三め十 て日微ま 收でしの て間くの だ方さに いつ。い ては、本 人から の申出 がな い場 合	洲 令和 8 年		株式会社○○○○商事 ××県△△市○○		担当者 氏名 山田 太郎		特別徴収 指定番号 ○○××△△	
	異動があつた従業員 の方のお名前、生年 月日、住所等を記載 してください。							
	新姓 洲本 花子							
	フリガナ スモト ハナコ							
	生年月日 大昭平 63 年 6 月 26 日							
	個人番号 ××××△△△△○○○○							
	住所 1月1日現在 洲本市 本町1-4-10							
	異動後 同上							
	◎給与所得者が新しい給与支払者(特別徴収義務者)による「特別徴収の継続」を希望される場合には以下の項目にも必ず記載してください。							
	所在地〒 新しい給与支払者 (特別徴収義務者) 名称				特別徴収指定番号 (電話 - - -)		左記特別徴収義務者へは月割額 円を 月分から徴収するよう連絡済です。	
◎給与等の支払を受けなくなった後の月割額(退職した月を除く)の一括徴収について次の欄に必ず記載してください。								
一括徴収する場合		徴収予定額 (同額)		備 考				
一 括 理 由 一 括 理 由 一 括 理 由		1 异動の日が6月1日から12月31までの間で本人からの申出があつたため。 2 异動の日が1月1日から4月30までの間で特別徴収の継続の希望がないため。 ① 异動の日が6月1日から12月31までの間で本人からの申出がないため。 2 特別徴収の継続の希望があるため。(転勤の場合も含む。) 3 异動の日が1月1日から4月30までの間で残税額(上記(ウ)の額)を超える給与または退職手当等の支払がないため。 4 死亡による退職のため。		左記の一括徴収した税額は _____ 月分で納入します。(翌月10日納期限)				
一 括 理 由 一 括 理 由 一 括 理 由		残りの税額を一括で徴 収できない理由につい て、該当するものを選 んでください。		処 理 別 徴 収		月分以降 1 特別徴収義務者を変更 の月割額は 2 普通徴収へ切替 3 一括徴収 4 その他 点検		
				月分以降 1 特別徴収義務者を変更 の月割額は 2 普通徴収へ切替 3 一括徴収 4 その他 点検				
記 載 注 意		1 この届出書は給与支払報告に係る給与所得者異動届出書と特別徴収に係る給与所得者異動届出書が同じ様式になっています。異動届出書は給与の支払を受けなくなった日の属する月の翌月10日までにそれぞれ関係市区町村へ提出してください。 2 太線 [] で囲んでいる部分についてのみ記載してください。 3 「1月1日以後退職時までの給与支払額」欄には、退職により給与の支払を受けなくなった場合に、その年の1月1日から退職時までに支払の確定した給与の額を、「控除社会保険料額」欄には、その年の1月1日から退職時までに給与から控除した社会保険料の額を記載してください。 4 「一括徴収」に関する記載は、次により記載してください。なお、一括徴収しない場合でも必ず必要事項を記載してください。 一括徴収する場合は、理由欄の1又は2を○で囲み、右の「徴収予定額」欄等に所要事項を記載してください。 一括徴収しない場合には、理由欄の1から4のうち該当する項目を○で囲んでください。						

異動届記入例（従業員の方の転勤等により、特別徴収を別事業所で継続する場合）

受付印	令和 8 年度 市町村民税 給与支払報告書 道府県民税 特別徴収		に係る給与所得者異動届出書		市 処 理 欄		年度																								
洲	令和 8 年	特 別 徴 収 欄	名称 (氏名)	株式会社○○○○商事		担当者 フリガナ 氏名 電話	給与担当 係	特別徴収 指定番号 ○○××△△																							
			所在地 (住所)	××県△△市○○			山田 太郎																								
異動があった従業員の方のお名前、生年月日、住所等を記載してください。						退職、転職など、住民税を天引きできなくなった理由を選び、残りの税額についてどのように徴収するかを選んでください。																									
給与所得者	法人番号	× × × × × △ △ △ △ △ ○ ○ ○ ○																													
	フリガナ	スモト ハナコ		新姓	(ア)特別徴収税額 (年額)		(イ)徴収済額	(ウ)未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法																				
	氏名	洲本 花子			円		6 月分から	9 月分から	1 退職	1 特別徴収継続																					
	生年月日	大昭平 63 年 6 月 26 日			円		8 月分まで	5 月分まで	2 転勤	2 一括徴収																					
	個人番号	××××△△△△○○○○			円		8 月 31 日	令和 8 年 8 月 31 日	3 休職・長欠	3 普通徴収																					
	住所	1月1日現在 洲本市 本町1-4-10			円				4 死亡	(本人が納付する)																					
異動後 同上																															
◎給与所得者が新しい給与支払者(特別徴収義務者)による「特別徴収の継続」を希望される場合には以下の項目にも必ず記載してください。←																															
新しい給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地〒	×××-×××		特別徴収指定番号		左記特別徴収義務者へは月割額 10,000 円を																									
	名称	口口県○○市×		(電話 - -)		9 月分から徴収するよう連絡済です。																									
受給者番号																															
◎給与等の支払を受けなくなった後の支払について次の欄に必ず記載してください。←																															
一括徴収する場合		従業員の方の転勤先の事業所情報を記載してください。(新規事業所の場合、特別徴収指定番号は空欄としてください。)		徴収予定額 (上記(ウ)と同額)		左記の一括徴収した税額は _____ 0日納期限)																									
理由		1 异動の日が6月1日から12月31日までのため。 2 异動の日が1月1日から4月30日までのため。		円		転勤先の事業所から、何月分より特別徴収するか記載してください。																									
一括徴収しない場合		1 异動の日が6月1日から12月31日の間で本人からの申出がないため。 2 特別徴収の継続の希望があるため。(転勤の場合も含む。) 3 异動の日が1月1日から4月30日までの間で残税額(上記(ウ)の額)を超える給与または退職手当等の支払がないため。 4 死亡による退職のため。		専 用 欄 収		<table border="1"> <tr> <td>専用欄収</td> <td>年度</td> <td>月分以降の月割額は</td> <td>1 特別徴収義務者を変更</td> <td>3 一括徴収</td> <td>点検</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2 普通徴収へ切替</td> <td>4 その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>年度</td> <td>月分以降の月割額は</td> <td>1 特別徴収義務者を変更</td> <td>3 一括徴収</td> <td>点検</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2 普通徴収へ切替</td> <td>4 その他</td> <td></td> </tr> </table>		専用欄収	年度	月分以降の月割額は	1 特別徴収義務者を変更	3 一括徴収	点検				2 普通徴収へ切替	4 その他			年度	月分以降の月割額は	1 特別徴収義務者を変更	3 一括徴収	点検				2 普通徴収へ切替	4 その他	
専用欄収	年度	月分以降の月割額は	1 特別徴収義務者を変更	3 一括徴収	点検																										
			2 普通徴収へ切替	4 その他																											
	年度	月分以降の月割額は	1 特別徴収義務者を変更	3 一括徴収	点検																										
			2 普通徴収へ切替	4 その他																											
記載注意	1 この届出書は給与支払報告に係る給与所得者異動届出書と特別徴収に係る給与所得者異動届出書が同じ様式になっています。異動届出書は給与の支払を受けなくなった日の翌月10日までにそれぞれ関係市区町村へ提出してください。 2 大線□で囲んでいる部分についてのみ記載してください。 3 「1月1日以後退職時までの給与支払額」欄には、退職により給与の支払を受けなくなった場合に、その年の1月1日から退職時までに支払の確定した給与の額を、「控除社会保険料額」欄には、その年の1月1日から退職時までに給与から控除した社会保険料の額を記載してください。 4 「一括徴収」に関する記載は、次により記載してください。なお、「一括徴収しない場合でも必ず必要事項を記載してください。」 一括徴収する場合は、理由欄の1又は2を○で囲み、右の「徴収予定額」欄等に所要事項を記載してください。 一括徴収しない場合には、理由欄の1から4の中該当する項目を○で囲んでください。																														